



利用申込件数**30**万件突破特別号

TKCモニタリング情報サービス通信

優良企業を育成するTKC会員の取り組みにご期待ください！

Vol.50

- 「TKCモニタリング情報サービス」利用申込件数30万件達成に寄せて
- 金融機関とTKC会員の連携に関するニュース・事例紹介
- 「TKCモニタリング情報サービス」活用事例

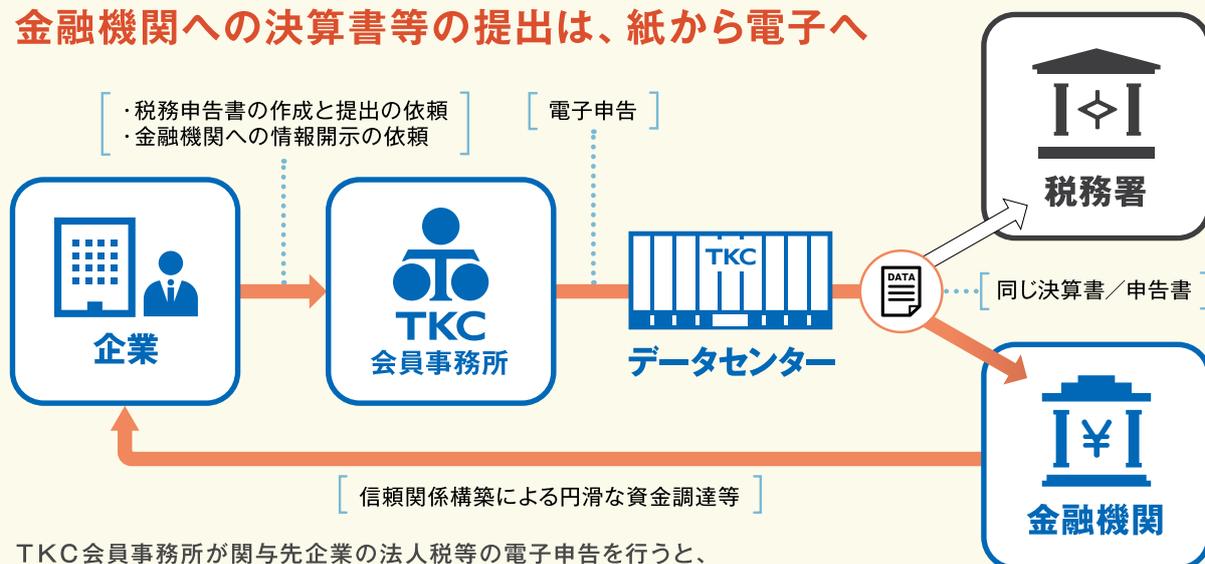
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法



優良企業を育成するTKCC会員の 取り組みにご期待ください！

TKCC全国会 会長 坂本孝司

株式会社TKCCが発行する『TKCCモニタリング情報サービス通信』がこのたび記念すべき50号を迎えることになりました。金融機関の皆様には、融資判断のデータのひとつとして、「TKCCモニタリング情報サービス」を活用いただいていること、また当冊子を通してTKCC全国会の運動方針にご理解とご協力をいただいていることにあらためて感謝申し上げます。また「TKCCモニタリング情報サービス」は、令和4年3月末に利用申込件数30万件を突破しました。このサービスは6年目を迎え、ようやく世の中にも認知され始めたのではないかと感じています。今後もし引き続き活用いただけるようTKCC会員事務所の標準業務として推進してまいりますので、ともに中小企業の身近な相談相手として、伴走支援に取り組みでいきたいと考えています。

さて、本年からTKCC全国会では新たな運動方針を掲げ、活動していきます。今年から3年間に亘る運動方針を「未来に挑戦するTKCC会計人——巡回監査を断行し、企業の黒字決算と適正申告を支援しよう！」としました。これを実現する具体策として、「優良な電子帳簿を圧倒的に拡大する」「租税正義の守護者となる」「黒字化を支援し、優良企業を育成する」という3本柱を掲げています。

特にポイントとなるのは、コロナ後やデジタル化を見据えて、コンプライアンスに沿った、高付加価値経営に取り組み経営者を増やすことだと考えています。ここでいう付加価値（限界利益）とは、人件費・減価償却費・金融費用・経常利益などを加算した、企業が新たに生み出した価値の総和を指します。

例えば、人件費は役員や従業員の給料に充てられ、減価償却費は設備

投資をしないと生まれず、金融費用は金融機関への返済に回ります。利益を生み出せば、自社の経営基盤が強くなり、従業員や取引先も喜び、社会もよくなる「三方よし」の経営が実現できます。

国内企業が生み出した付加価値の合計が国内総生産（GDP）の相当部分を占めるわけですから、付加価値を高めていく経営者を増やす支援を我々がすることは、わが国のGDP増大の一翼を担うことにもつながります。TKCC全国会は、1社でも多く、優良企業の育成に努めるよう活動してまいります。

党書締結金融機関の皆様には「TKCC経営指標」（BAST）を毎年、無償で提供し活用いただいています。本年6月に提供するBASTでは、「優良企業」の新たな定義が定められました。

『TKCC経営指標』（BAST）の「優良企業」の新たな定義

- 書面添付の実践
- 中小企業会計要領への準拠
- 限界利益額の2期連続増加
- 自己資本比率が30%以上
- 税引き前当期純利益がプラス

ぜひ令和4年版BASTでは、この優良企業の動向に注目いただきましたと思います。

末筆となりますが、金融機関の皆様の方々の活躍を祈念するとともに、当冊子を通して、引き続きTKCC全国会の取り組みを紹介していきますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



信頼性の高い会計帳簿の 普及を目指して

株式会社TKC 代表取締役社長 飯塚真規

令和4年3月末、「TKCモニタリング情報サービス（以下、MIS）」の「決算書等提供サービス」利用申込件数は30万件を突破。4月以降も利用申込件数は着実に増加しています。日本の法人数は294万社（令和2年国税庁統計）とされていますので、相当数の企業がMISを活用して、金融機関に決算書を送信していることがわかります。

こうした大きな実績を挙げられたTKCの会員先生方の取り組みに心から敬意を表するとともに、金融機関の皆様におかれましてもMISの普及促進にお力添えを賜り厚く御礼を申し上げます。

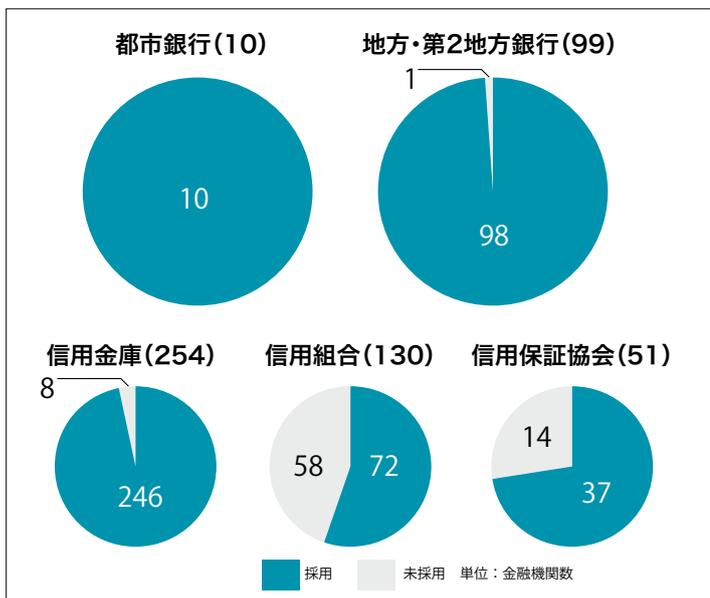
本年4月末時点におけるMISを採用した金融機関の数は下のグラフのようになっています。

ここで特筆すべきなのは、都市銀行、地方銀行や信用金庫の利用率の高さに加えて、全国51の信用保証協会のうち、37協会がMISを利用しているということではないでしょうか。

コロナ禍に突入する直前の令和元年末に、当時の全国地方銀行協会の笹島律夫会長（常陽銀行頭取）は記者会見で「（融資先で）いわゆる粉飾（決算）が最近になってみられるようになった」と発言。複数行から融資を受けている企業の経営状態が悪くなっていることについて警鐘を鳴らしました。その後、コロナ禍によって、数多くの実質無利子・無担保融資が実行され、現在に至っています。一方、コロナ禍だけでなく、急激な円安やロシアのウクライナ侵攻の影響等による物価の上昇と物流の分断は、中小企業の経営環境に暗い影を落とすはじめています。

このような経営環境を乗り切るためには、「会計で会社を強くする」という考え方——つまり、企業が自ら会計帳簿を作成して経営状況をタ

イムリーに把握し、会計事務所は「月次巡回監査」によって会計資料並びに会計記録の適法性、正確性及び適時性を確保するため、会計事実の真实性、実在性、網羅性を確かめること。そして、この正確な会計帳簿から作成される「変動損益計算書」を経営者がフル活用して業績を管理することが重要になります。さらに、MISを通じて、「決算書」だけでなく半期、四半期又は月次で試算表を金融機関と共有（月次試算表提供サービス）することも必要になっていくでしょう。苦境に立たされる中小企業の支援という共通の目標に向け、会計事務所と地域金融機関による本質的な連携をさらに深化させるため、TKCはMISの普及および情報発信に引き続き全力を尽くしてまいります。末筆となりますが、MIS利用金融機関の皆様のご活躍を祈念するとともに、TKCの取り組みにつきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



金融機関における「TKCモニタリング情報サービス」の利用状況(2022年4月末時点)

株式会社三菱UFJ銀行

TKC事業室長 仲野將也

MISの利便性は勿論ですが、皆さんの余地がない財務情報を頂くことの効果は何より大きく、試算表等のご提出を含め、我々金融機関は大いに助けられています。今後は働き手・生産年齢人口の通減が確実なこともあり、MISの価値がさらに高まっていくと予想されます。円滑な資金供給を継続するためにも、引き続きのご推進を宜しくお願い申し上げます。

株式会社常陽銀行

執行役員営業企画部長 横山 歩

当行では昨年9月より、MISで提供される決算書等のデータを行内のシステムに自動で取り込み、営業担当者との円滑・迅速な情報連携を実現しています。さらに営業現場では、信頼性の高いデータに基づいた的確な事業性評価や迅速な融資判断が可能となっております。今後もTKC会員様と連携しながら、地域企業のDX支援に取り組み、総合金融サービスを深化させていきたいと考えております。

株式会社千葉銀行

営業企画部長 山村邦彦

MISは、事業者様との面談前に、

決算書等の授受が迅速にできるため、事業内容の理解を促進させるだけでなく、対話内容を充実させることができいております。また、事業者様からの決算書等をMISにより授受することで、業務効率化を一層進めることができおり、心より感謝申し上げます。

今後も、MISが利用可能な「TKCマーク」が決算書に付されている事業者様への声掛けを積極的に行ってまいります。

株式会社中国銀行

ソリューション営業部長 剣持直紀

当行では2800余先の決算書をMISで連携いただいています。ひとえにTKC会員様方の本サービスへのご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。TKC会員様ご関与の正確な決算書情報に加えて、本サービスでの「タイムリーな連携」で、より有益な活用をさせていただきます。当行やお客様の「デジタル化」に欠くことができな員様ならびに本サービスのご発展を祈念いたします。

株式会社福岡銀行

営業統括部長 山本智正

当行では、MISを利用することにより、決算書、月次試算表の取得が

適宜可能となり、お客様との情報共有が円滑にできることにより、効率的な業務運営につながっております。今後もTKC会員様とともにMISを活用することにより、お客様のゴールに向かって伴走する事業パートナーとして、業務に取り組んでまいります。

北海道信用保証協会

常務理事 栗山敬康

当協会では、特にコロナ克服に向けた「ブッシュ型経営支援」に力を入れており、事業者が抱える経営課題の解決に迅速に動き出せるようMISを活用しています。また、近年は保証関係書類の電子化などIT活用を推進しており、その一環として日々の保証審査や経営支援、モニタリング等においても積極的にMISを利用させていただいており、今後、MISのさらなる普及により、モニタリング等にて会計事務所と地域金融機関との連携がますます強化されることを期待しています。

秋田県信用保証協会

常勤理事 船本富三弥

当協会では、新型コロナウイルスの影響長期化により様々な経営課題を抱える保証利用企業に対し、モニタリングを強化し、経営課題の共有を通じた効果的な経営支援の実施に努めることとして

おります。このモニタリングを加速していくため、信頼性の高い財務データを迅速に入手でき、経営状況を把握することができるよう本サービスを一層活用してまいります。

日本政策金融公庫 国民生活事業本部

常務取締役 若井克之

日本政策金融公庫では、平成30年10月から本サービスを活用させていただいております。融資や経営に関するご相談の際に、決算書をご提出いただくお客様のご負担を軽減できるとともに、事前に最新の財務内容を把握することで、より深みのある対話ができるようになりました。今後も、多くのお客様に本サービスをご利用いただけることを期待しています。

株式会社商工組合中央金庫

常務執行役員 萩尾 太

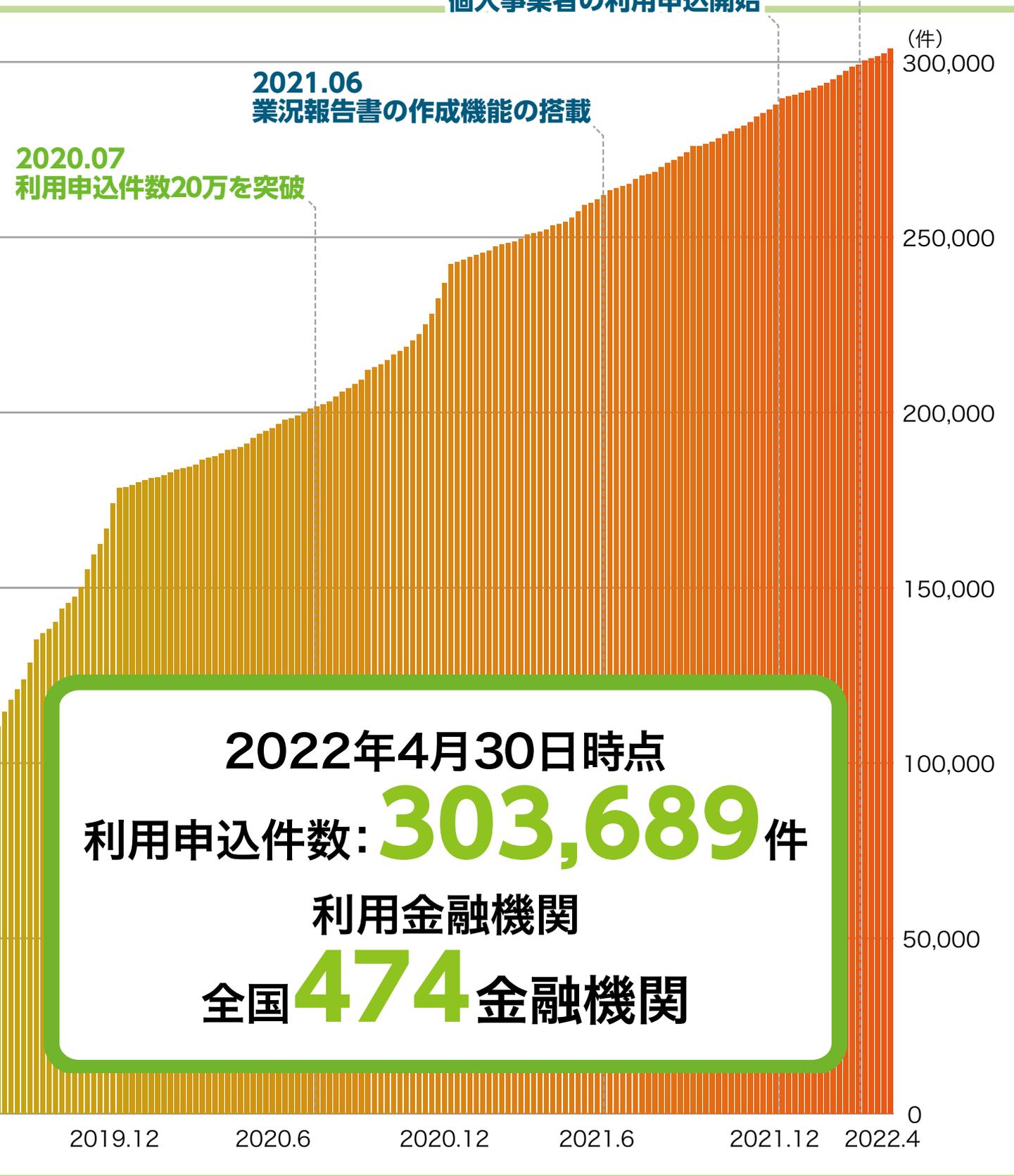
商工中金では、MISとの自動連携により、担当者が、お取引先の財務情報を適時に、また効率的に把握でき、お取引先との対話を通じた課題の共有や課題解決のための提案、TKC対話型当座貸越等による資金繰り支援に活用しております。今後もMISを活用しながら、TKC会員様とともにお取引先の企業価値向上に向けた伴走支援に取り組んでまいります。

2022.03
利用申込件数30万を突破

2021.12
個人事業者の利用申込開始

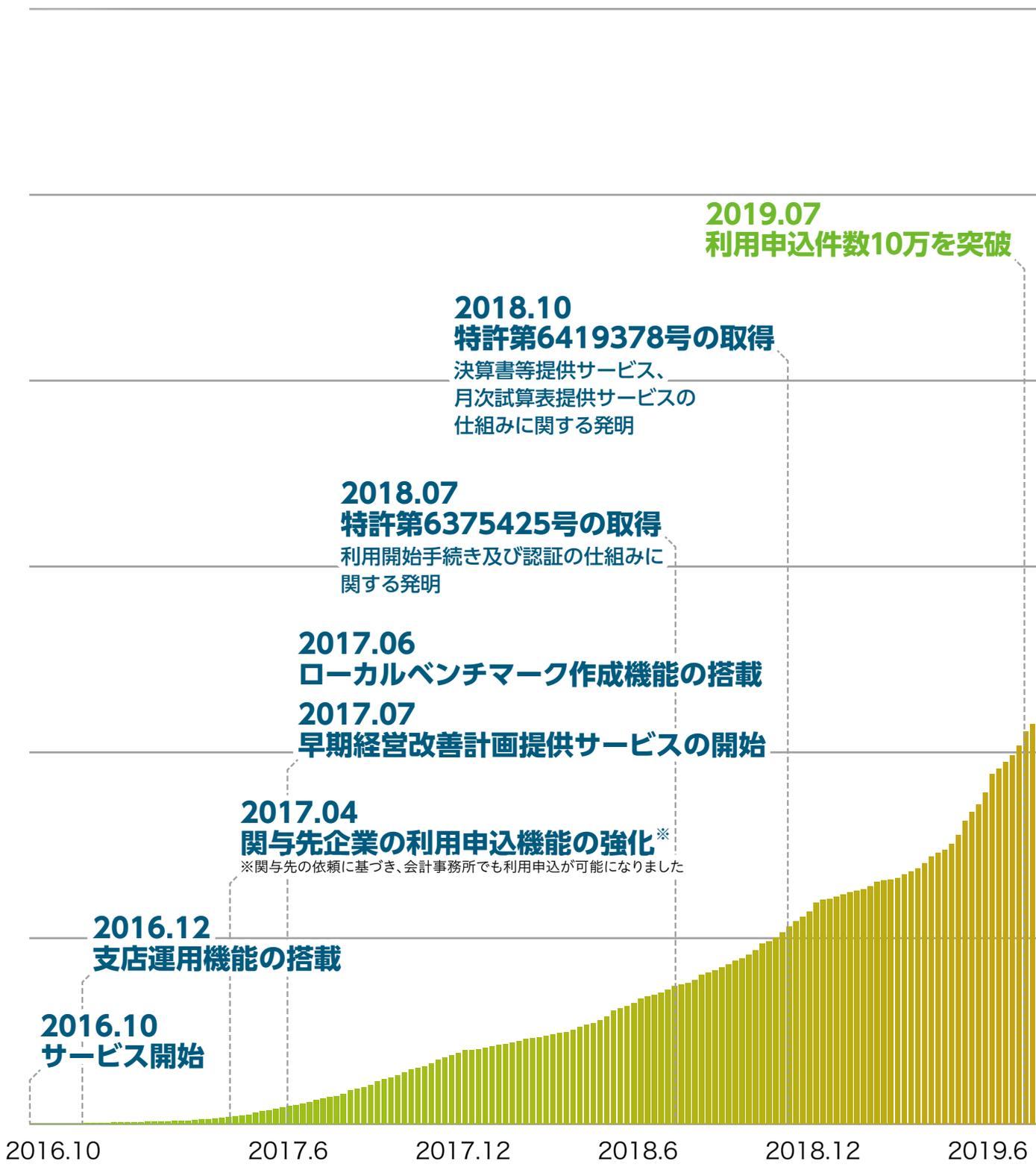
2021.06
業況報告書の作成機能の搭載

2020.07
利用申込件数20万を突破



おかげさまで
.....
30 利用件数
.....
万件
.....
突破!

TKCモニタリング情報サービス 利用申込件数30万件までの軌跡



東京信用保証協会がTKC東京5会と 「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」を締結

■とき…令和4年3月9日(水) ■ところ…TKC全国会飯田橋スタジオ

綿密な連携で一層の支援充実が図れる

東京信用保証協会 安藤立美理事長



東京信用保証協会とTKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）の「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」締結の調印式が、関係者約30名の参加のもと行われた。東京信用保証協会の安藤立美理事長と、東京5会を代表して松本憲二全国会副会長が覚書に署名・捺印した。今回の覚書締結を受けて、東京信用保証協会が「TKCモニタリング情報サービス」の利用を開始するほか、次の新たな取り組みを協働して行う。

1. 地域企業に対するライフステージに応じたコンサルティング機能の強化
2. 地域企業に対する中期経営計画の策定支援とモニタリング支援
3. 「中小企業の会計に関する指針」、「中小企業の会計に関する基本要領」の定着
4. 「経営者保証に関するガイドライン」の定着
5. 1～4に関する研修会、勉強会の開催

冒頭、覚書締結に先立って、安藤理事長と松本副会長が挨拶した。

「TKC会員の皆様は、巡回監査の実施によって信頼性の高い会計資料を作成・提供するなど、日ごろから中小企業の経営者の方々と信頼関係を築きながら寄り添った支援をされています。また、中小企業の経営力強化を支援するための担い手である経営革新等支援機関として、経営改善計画策定支援事業（405事業）やポストコロナ持続的発展計画事業（ポストコロナ事業〈旧プレ405〉）にも積極的に取り組んでいる、まさに中小企業の支援者として身近で頼もしい存在です。

私どもも、特にこの2年間はコロナ禍の影響を受けた中小企業の皆様に対する金融支援に万全を期すべく、フル稼働で取り組んできました。ゼロゼロ融資も実施されましたが、まだまだ景気の先行きに不透明感が強まる中、今後も必要な支



援策を迅速かつ適切に実施できるように
気を引き締めていかなければなりません。

この間、中小企業・小規模事業者の経営環境は以前にも増して厳しくなっており、倒産や休廃業の増加が非常に懸念されています。このような状況下で、損益計算書の改善を促す本業支援など経営改善支援の取り組みの重要度が増しています。加えて中小企業・小規模事業者における経営者の方々の高齢化と、後継者不足といった喫緊の課題に対応した事業承継支援など保証協会に求められる役割は一層高度化しています。

現在、外部の専門家の皆様と連携しながら、中小企業が直面する様々な経営課題の解決に向けたサポートを行っております。ポストコロナ事業に関しては、取引金融機関に対する計画表明の場として、経営サポート会議を開催しています。また、計画策定費用の一部補助等を通して支援しています。同事業においても、多くの実績があるTKC会員の皆様と緊密な連携を図ることによって、支援面の一層の充実を図ることができると今から楽しみにしております。

本日の覚書を契機とし、相互に良いところを共有し、足りない部分を補完し合い、さらに強力な連携体制を作ったこの

困難に立ち向かっていければと思っております」

全国の模範となるような連携強化を

TKC全国会 松本憲二副会長



「TKC会計人は、従来から税務・会計はもとより保証・経営助言も本来業務だと捉え、中小企業の親身の相談相手としての役割を果たすことに努めています。その中で、現在、全国約550の金融機関とTKC全国会は提携しており、TKCモニタリング情報サービス(MIS)の利用金融機関数は470を超えています。月次試算表を含めた決算書等提供サービスの利用申込件数は30万件を突破する勢いです。

コロナ禍やウクライナ情勢等による影響を受け、中小企業に逆風が吹くのは明白であり、代位弁済や倒産が増えることが懸念されます。岸田総理は先般の記者会見で、中小企業の事業存続とコロナ収束後の事業復活を支援する『中小企業活性化パッケージ』策定を発表し、金融機関や税理士など、全国3万以上の認定支援機関の総力を結集し、中小企業の収益力改善のための伴走支援を徹底すると述べました。

本日の覚書締結は、この方向性に沿ったものです。中小企業がこの困難を乗り越えるために、現場レベルでの連携を一層強化し、一体となった活動を通して全国の模範となることを期待しております」

両者の覚書調印に続いて情報交換会が行われ、TKC側からは利用企業に対するMISの周知や支部例会を通じた会員との交流などの要望が挙げられた。これを受けて、東京信用保証協会から今後のTKC地域会事務局との連携窓口として業務総轄室保証統括課が紹介され、連携に向けた具体的な確認が行われた。

(構成) TKC出版 米倉寛之



■主な出席者 (敬称略)

◎東京信用保証協会

理事長
常務理事
理事
業務総轄部長
経営支援部長
企画部長

美延博史 一衛
高橋英一
藤田尚彦
川原

◎TKC全国会、東京5地域会

TKC全国会副会長
TKC東・東京会会長
TKC東京都心会会長
TKC東京中央会会長
TKC城北東京会会長
TKC西東京山梨会会長
TKC首都圏統括センター長

松本憲二 操彦洋樹史徹
田口尚彦
大石正樹
菅野哲史
岡野一

りそな銀行とTKC近畿大阪会・南近畿会との 覚書締結について

TKC近畿大阪会広報委員 蔦村照明 ■とき…令和4年3月9日(水) ■ところ…りそな銀行本店



左から、上田兵二会長、野垣浩会長、岡橋達哉副社長、中嶋正輝部長

関西地区における TKC会員との連携を強化

令和4年3月9日、りそな銀行とTKC近畿大阪会・TKC南近畿会が「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、締結調印式を行いました。近畿大阪会としては、関西みらい銀行に続いての覚書締結となり、大阪府内に本社を置く池田泉州銀行を含めて、2地銀・1都銀との相互協力体制が構築されました。

当日の出席者は、りそな銀行側から、岡橋達哉代表取締役副社長、中嶋正輝コーポレートビジネス部長以下7名の地域担当責任者の計9名が出席。TKC側は、露口六彦全国会副会長をはじめに、南近畿会から上田兵二会長、平塚裕章広報委員長、小林

和敏事務局長、佐藤浩正センター長。近畿大阪会から野垣浩会長、中原雄一専務理事、蔦村照明広報委員、高松正之事務局長、西村博勝センター長の計10名が出席しました。

冒頭、中原専務理事による司会進行のもと、露口全国会副会長より挨拶がありました。今回の覚書締結の経緯などについて露口全国会副会長は、りそな銀行岡橋副社長の前任先である埼玉りそな銀行と、TKC関東信越会との連携という下地があったこと。また、りそなグループの関西みらい銀行との連携についても情報共有がなされていたこと。さらに、TKC全国会が推進する「TKCモニタリング情報サービス」に対する高い評価が鍵になったことなどを挙げました。

これを受けて、りそな銀行岡橋副社長より、既に前任先でTKC関東信越会との実績を通して、今回、関西地区の担当役員として赴任したことで、この大阪でもTKC会員との交流を深めたこととの発言がありました。また、りそな銀行・関西みらい銀行が有している中小企業向け融資シェアが現在大阪府下でトップの22%に及んでいることから、りそなグループにとって近畿大阪会・南近畿会との連携強化は、当然の取り組みであるとの見解も述べられました。

覚書締結を終え、りそな銀行中嶋部長による謝辞を受けて、上田南近畿会会長より、改めて「TKCモニタリング情報サービス」は、税務署と金融機関に同時に同一の申告情報を提供するシステムである利点が強調されました。最後に野垣近畿大阪会会長より、今回の覚書締結をきっかけに、双方担当者レベルでの協議会の設置から、実際の交流会の早期開催を目指したいとの要望が伝えられました。■

事例① T K C 近畿兵庫会中小企業支援委員会

取引先向け「電子取引・インボイス制度対応セミナー」を開催

令和4年1月12日(水)～2月18日(金)
計4回…Web開催

全4回にわたるセミナーに、取引先を始め、金融機関8行、T K C 会員あわせて約400名が参加しました。各回とも、T K C 近畿兵庫会中小企業支援委員会の川淵佳子副委員長が講師となり、第1部では令和5年10月から開始される消費税・インボイス制度、第2部では令和4年1月に施行された改正電子帳簿保存法について解説しました。

■第1部 「消費税・インボイス制度開始

に向けて準備すべき」とは？」

①インボイス制度導入による経営への影響

適格請求書発行事業者に登録していない事業者からの仕入れについて税額控除ができなくなる。そのため、仕入れを行う相手業者から選別される可能性がある。免税事業者は、適格請求書発行事業者に

登録できないため、課税事業者を選択するかどうか検討する必要があることをお伝えした。

②経理業務への影響

適格請求書（インボイス）に記載すべき項目、請求書フォーマット、システム設定などの留意点をお伝えした。また、会計ソフトに仕入取引を入力する際にインボイスを確認し、免税事業者からの仕入れでは仕入税額控除を受けないよう注意が必要であることをお伝えした。

③免税事業者は、適格請求書発行事業者に登録をした方がよいか

事業者向けに販売、サービス提供をしている場合、取引から除外されるケースも考えられるので、適格請求書発行事業者の登録を検討する必要がある。その場合には簡易課税制度についても検討すべきことをお伝えした。

④適格請求書発行事業者になる場合、どのような準備が必要か

インボイスの発行義務や方法などを理解しておく必要がある。また、販売管理システム・請求書発行システムの買い替え、これまで請求書等を発行していない取引先、発行を受けていない取引先への対応

を今から検討しておく必要があることをお伝えした。

■第2部 「改正電子帳簿保存法により

必要となる対応とは？」

①改正電子帳簿保存法は、全事業者が対象となる

法人か個人、青色申告か白色申告かに関係なく、全ての事業者が対応しなければならず、実務に影響がある改正である。電子取引がどれぐらいあるのか、保存方法をどうするのか、組織全体で情報を共有しておく必要があることをお伝えした。

②電子取引がある場合、どのように保存すべきか

対応方法は2つあり、その内容を以下のとおりお伝えした。ひとつは専用ソフトを利用する方法で、T K C 自計化システムの証憑保存機能を利用する方法がこれにあたる。

もうひとつは、一定のルールを決めて運用する方法があるが、この場合、検索条件として、「取引年月日その他の日付」「取引金額」「取引先」の3つの情報を電子取引データに設定して任意のフォルダに保存する必要がある。

■参加された取引先経営者の声

- ① 制度概要についてよくわかりました。今後、顧問の税理士先生と相談して具体的に準備を進めます。
- ② T K C システムで電子帳簿保存をする手順をもっと詳しく知りたいです。
- ③ T K C 自計化システムについて個別に詳細を教えてくださいければ幸いです。
- ④ 個人事業者の私としては複雑で難しく感じます。このような制度が本当に必要なのか、理解しがたく思っておりますが、今後に向けて、顧問の税理士先生と相談しながら対応していきます。

事例② T K C 関東信越会栃木支部

栃木県信用保証協会と「資金繰り表作成支援研修会」を開催

令和3年11月9日(火)・栃木県信用保証協会
大会議室

栃木県信用保証協会では、令和3年4月から「資金繰り予定表」作成支援事業を開始しています。当事業の実施にあ

り、T K C 栃木支部の会員税理士による協会職員向け研修会の開催依頼がありました。

当研修会は、令和3年4月に開催した中堅職員向け研修会に続き、今回は初級職員向けに開催しました。当日は、15名の協会職員が参加。第1部でT K C 会員による講義、第2部で資金繰り表作成支援事例発表、第3部で参加者によるディスカッションが行われました。

■主催者挨拶 安西克巳経営支援部長

「T K C 栃木支部の税理士先生に協力いただき、『資金繰り予定表』作成支援事業は、県内事業者の経営安定に向けて、順調に進んでいます。今回の研修も若手職員が現場で実践できる内容であり感謝いたします」

■第1部 T K C 会員による講義

鈴木寛会員により資金繰り表作成支援における次の3つのポイントについて講義が行なわれた。

- ① 資金繰り表の作成方法
- ② 経営者からのヒアリング方法
- ③ 業種別の確認ポイント

■第2部 資金繰り表作成支援事例発表

経営アシスト室から平塚崇幸氏と鈴木志彦氏が資金繰り表作成支援事業の事例を発表した。金融機関と連携し、経営者との対話を重ねながら資金繰り表の作成を支援することで課題や強みを一緒に考えることにつながったという好事例が紹介された。

■第3部 グループディスカッション

協会職員とT K C 会員が5つのグループに分かれて意見交換を行った。



参加者から事前にいただいた質問に対してTKC会員が回答するかたちで行われ、白熱した議論となった。

■参加された協会職員の声

- ① 講義では特に業種別の確認ポイントが勉強になりました。今後の資金繰り支援事業に活かします。デイスカッションでも普段の疑問を直接お伺いできたので大変ためになりました。
- ② 税理士の先生方へ直接質問できる機会が今まで無かったので、非常に有意義な時間でした。今後も定期的にこのような勉強会があると良い研修になると思います。

事例③ TKC中国会広島県東部支部

広島銀行と取引先支援について勉強会を開催

令和3年12月16日(休)・広島銀行9支店をWeb接続

広島銀行9支店をWeb接続した勉強会に行員約100名、TKC会員13名が参加しました。勉強会ではサンプルの決



算報告書・添付書面・ローカルベンチマークを確認し、企業の強みと弱みについて分析しデイスカッションを行いました。金融機関と税理士の着眼点にどのような違いがあるのかを考える勉強会となりました。

■広島県東部支部 羽野誠一支部長の挨拶

「本日の勉強会・デイスカッションを通じて、我々の関与先企業を支援するにあたって、何ができるのかをTKC会員と広島銀行様との両者間で確認すること

ができました。多くの会員の皆さんは『金融機関とともにここまでの支援を検討することができているのか』と驚かれたのではないのでしょうか。金融機関が企業をこれほどまでに深掘りして分析し、たくさんの支援策を用意していることを他の会員や知り合いの税理士に広めて欲しいと思います。今後はより一層、金融機関とも連携を深めて我々の関与先のサポートに邁進してまいります」

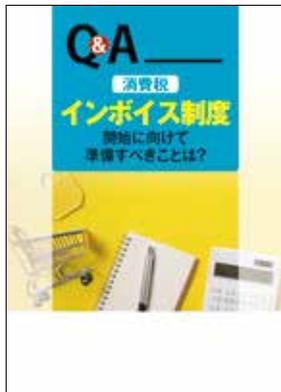
■参加された行員の声

- ① 税理士先生方の意見を聞いただけでなく、企業の捉え方を知ることができてとても参考になりました。
- ② 決算書だけでなく、添付書面やローカルベンチマークがあったことで理解が深まり仮説が立てやすくなりました。
- ③ 税理士先生方が決算書を見る際にポイントとしているところなど知りたいです。
- ④ TKCモニタリング情報サービスの利用が増えると銀行としてもありがたいです。

行職員向け研修会や取引先向けセミナーをご検討の際は \\TKCにご相談ください\\

TKCでは、改正電子帳簿保存法(令和4年1月施行)および、インボイス制度(令和5年10月施行)についての解説冊子を用意しています。本冊子は、制度の全体像や、対応するための準備事項をQ&A形式でわかりやすく解説しています。また、金融機関行職員向けに決算書の信頼性の見極め方を解説したテキストを用意しています。

『Q&A消費税インボイス制度開始に向けて準備すべきことは?』



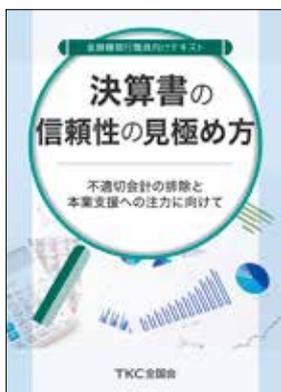
- 目次
- I. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは
 - Q1: 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要
 - Q2: インボイス制度の経営面への影響
 - Q3: 経理業務への影響
 - II. インボイス制度導入前に確認・検討しておくこと
 - Q4: 適格請求書発行事業者の登録申請のしかた
 - Q5: 免税事業者の場合
 - Q6: 登録開始前に法人成りするメリットとは
 - Q7: インボイスに記載すべき事項と注意点
 - Q8: 適格請求書発行事業者になるための準備
 - Q9: 仕入税額控除を受ける際の注意点
 - III. その他の注意点等
 - Q10: 納付税額の計算方法と特例
 - Q11: 適格簡易請求書(簡易インボイス)・請求書発行免除とは
 - Q12: 簡易課税を選択している場合

『Q&A全事業者が対象!改正電子帳簿保存法により必要となる対応とは?』



- 目次
- I. 令和4年1月1日から必要となる対応
 - Q1: 電子帳簿保存法とは
 - Q2: 「電子取引」の証憑は電子保存が義務に
 - Q3: 電子取引データの保存への対応フローチャート
 - Q4: 「電子取引」の対象となる取引は
 - II. 「電子取引」への対応の注意点
 - Q5: 自社の「電子取引」の状況を確認
 - Q6: 電子による保存の要件
 - Q7: 電子による保存方法の検討
 - Q8: TKCシステムで対応する場合は
 - Q9: システムを使わずに対応する場合は
 - Q10: JIIMA認証とは?
 - III. 「電子帳簿」への対応の注意点
 - Q11: 「電子帳簿」への対応の注意点
TKCシステムでデジタル社会に対応し、経理業務の合理化を実現しよう!

『決算書の信頼性の見極め方 —不適切会計の排除と本業支援への注力に向けて—』



- 目次
- 第1章 決算書はどのように作成されるのか
 - 1. 会計の基本
 - 2. 日常の取引から決算書・申告書が出来上がるまで
 - 3. 決算書の信頼性を確保するためのしくみ
 - 第2章 不適切会計のメカニズム
 - 1. 経営者はなぜ不適切会計を行うのか?
 - 2. 損益計算書における不適切会計の例とチェックポイント
 - 3. 貸借対照表に現れる不適切会計の影
 - 4. 意図せざる不適切会計
 - 5. 不適切会計をけん制するルールについて
 - 6. 中小会計要領にまつわる誤解
 - 第3章 不適切会計を防ぐTKC会員事務所の取り組み
 - 1. 「月次巡回監査」の実施
 - 2. 遡及訂正を禁止するTKCシステムの利用
 - 3. 「行動基準書」の遵守
 - 4. 「完全性宣言書」の取得
 - 5. 「決算証明三表」の取得
 - おわりに 信頼性の高い決算書を通じて共に中小企業の支援を

本冊子はTKC会員事務所専用のため、金融機関の皆様からはお買い求めいただけません。行職員向け勉強会や取引先向けセミナーをご検討の場合は、TKC会員を講師として紹介させていただくことで、本冊子を利用することが可能になります。ご検討の際は、最寄りのSCGサービスセンターまでご相談ください。

TKCお問い合わせ一覧

SCGサービスセンター	郵便番号	住所	電話番号
1 北海道SCGサービスセンター	〒060-0003	北海道札幌市中央区北三条西3丁目1番地 大同生命札幌ビル13階	011-222-8250
2 旭川SCGサービスセンター	〒070-0034	北海道旭川市四条通10丁目左7号 アルファ旭川ビル4F	0166-26-2021
3 帯広SCGサービスセンター	〒080-0013	北海道帯広市西三条南9-2 セントラル十勝ビル8F	0155-22-4471
4 青森SCGサービスセンター	〒031-0041	青森県八戸市大字廿三日町10番 石万ビル4F	0178-22-6381
5 盛岡SCGサービスセンター	〒020-0026	岩手県盛岡市開運橋通5-1 盛岡東京海上日動ビル2階	019-626-3461
6 秋田SCGサービスセンター	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21 秋田東京海上日動ビル6F	018-825-2533
7 東北SCGサービスセンター	〒980-0804	宮城県仙台市青葉区大町1丁目1番1号 大同生命仙台青葉ビル8F	022-268-1792
8 山形SCGサービスセンター	〒990-0033	山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形5F	023-623-5581
9 福島SCGサービスセンター	〒963-8004	福島県郡山市中町1-22 大同生命郡山ビル10F	024-936-3670
10 栃木SCGサービスセンター	〒320-8644	栃木県宇都宮市鶴田町1758	028-649-2201
11 茨城SCGサービスセンター	〒305-0074	茨城県つくば市高野台3-15-24	029-837-0191
12 さいたまSCGサービスセンター	〒330-0843	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル8F	048-647-4841
13 川越SCGサービスセンター	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町10-16 BOビル6F	049-242-8707
14 群馬SCGサービスセンター	〒371-0805	群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル8F	027-243-9511
15 長野SCGサービスセンター	〒390-0814	長野県松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル9F	0263-35-7251
16 新潟SCGサービスセンター	〒951-8068	新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1214-2 大同生命新潟ビル8F	025-225-5010
17 首都圏東SCGサービスセンター	〒162-0824	東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル3F	03-6634-6219
18 首都圏南SCGサービスセンター	〒162-0824	東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル3F	03-6634-6213
19 首都圏西SCGサービスセンター	〒162-0824	東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル3F	03-3267-2951
20 首都圏北SCGサービスセンター	〒162-0824	東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル3F	03-6634-6207
21 八王子SCGサービスセンター	〒192-0081	東京都八王子市横山町1-6 八王子第一東京海上日動ビル2F	042-648-6611
22 山梨SCGサービスセンター	〒400-0858	山梨県甲府市相生1-2-31 大同生命甲府ビル8F	055-226-3115
23 千葉SCGサービスセンター	〒260-0021	千葉県千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル8F	043-247-3721
24 柏SCGサービスセンター	〒277-0005	千葉県柏市柏1-5-10 水戸屋壱番館ビル3F	04-7163-5121
25 横浜SCGサービスセンター	〒220-0022	神奈川県横浜市西区花咲町4-106 税理士会館4F	045-262-3511
26 静岡SCGサービスセンター	〒420-0851	静岡県静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル10F	054-254-8951
27 浜松SCGサービスセンター	〒430-0946	静岡県浜松市中区元城町216-18 大同生命浜松ビル7F	053-458-0331
28 名古屋SCGサービスセンター	〒464-0074	愛知県名古屋市千種区仲田2-14-24 TKCセンタービル5F	052-762-6581
29 岡崎SCGサービスセンター	〒444-0864	愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル6F	0564-71-3735
30 三重SCGサービスセンター	〒514-0006	三重県津市広明町112-5 第3いけだビル5階	059-229-3570
31 岐阜SCGサービスセンター	〒500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-16 大同生命廣瀬ビル3F	058-263-5615
32 金沢SCGサービスセンター	〒920-0919	石川県金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル7F	076-223-4041
33 福井SCGサービスセンター	〒910-0006	福井県福井市中央3-3-23 北陸中央ビル8F	0776-20-3715
34 富山SCGサービスセンター	〒930-0029	富山県富山市本町9-10 大同生命富山ビル3F	076-441-3166
35 京都SCGサービスセンター	〒604-8161	京都府京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル10F	075-212-1203
36 大阪SCGサービスセンター	〒564-0063	大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル14F	06-6385-1271
37 大阪南SCGサービスセンター	〒542-0076	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル8F	06-6212-8611
38 和歌山SCGサービスセンター	〒640-8392	和歌山県和歌山市中之島1518 中之島801ビル11F	073-436-8586
39 神戸SCGサービスセンター	〒651-0088	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22 アーバンエース三宮ビル7階	078-241-2851
40 姫路SCGサービスセンター	〒670-0964	兵庫県姫路市豊沢町135 大同生命姫路ビル11F	079-281-8581
41 岡山SCGサービスセンター	〒700-0823	岡山県岡山市北区丸の内2-8-1 岡山丸の内ビル4F	086-225-7221
42 広島SCGサービスセンター	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング9F	082-247-0761
43 福山SCGサービスセンター	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル6階	084-922-1721
44 山口SCGサービスセンター	〒754-0013	山口県山口市小郡緑町8-40	083-973-5081
45 山陰SCGサービスセンター	〒683-0067	鳥取県米子市東町234 米子開発ビル4F	0859-31-2101
46 四国SCGサービスセンター	〒760-0027	香川県高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル8F	087-851-5833
47 愛媛SCGサービスセンター	〒790-0003	愛媛県松山市三番町6-8-1 太陽生命松山ビル4F	089-941-8501
48 高知SCGサービスセンター	〒780-0053	高知県高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル6階	088-885-6767
49 九州SCGサービスセンター	〒810-0002	福岡県福岡市中央区西中洲12-33 大同生命福岡ビル9F	092-752-4191
50 長崎SCGサービスセンター	〒850-0031	長崎県長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル7F	095-829-3615
51 北九州SCGサービスセンター	〒802-0004	福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル6F	093-541-1234
52 熊本SCGサービスセンター	〒860-0802	熊本県熊本市中央区中央街3-8 大同生命熊本ビル2F	096-324-2460
53 大分SCGサービスセンター	〒870-0027	大分県大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル7階	097-534-2588
54 宮崎SCGサービスセンター	〒880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル5F	0985-32-3711
55 鹿児島SCGサービスセンター	〒892-0846	鹿児島県鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル7F	099-227-4050
56 沖縄SCGサービスセンター	〒900-0016	沖縄県那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル8F	098-867-9400

※窓口となるSCGサービスセンター(または担当者)がご不明の場合は、以下のメール宛にご相談ください。

株式会社TKC SCG営業本部 FinTech推進部 E-mail:fintech.banks@tkc.co.jp

受注案件ごとの緻密な業績管理で 新分野の事業を次々に成功させる

福岡県福岡市に本社を構え、イベント企画運営などを手掛けるピノール株式会社。福岡県や佐賀県を中心に文化振興や芸術、アカデミズムの分野に強みを持つ。設立当初から『FX4クラウド』を活用している松本祐典社長に、清水智文顧問税理士、監査担当の宮崎香奈氏を交え、経営戦略や業績管理について聞いた。

多様な専門性持つ社員が 斬新なプロジェクトを企画

——松本社長のご経歴や創業の経緯についてお話しください。

松本 イベント企画制作を11年経験し、その後2年間ウェブやグラフィックのデザインのディレクションをしていました。その後独立しフリーランスとして福岡市科学館の立ち上げを担当し、その1年後に法人成りして現在に至ります。起業当初から、「ウェブ制作やイベント制作に限定して事業を行っているのは、これからの時代の多様な課題解決に対応できない」と考えていました。そこで当社ではプランナー、ライター、映像作家、ロボットエンジニアなど多様な専門性を持つ社員を採用し、多様な専門家が一緒になって企画を作っていくところを強みにしています。社外のさまざまな人たちとの関係性



松本祐典社長

を積極的に作り出すことが得意で、最近では有田焼で有名な佐賀県有田市と進出協定を締結し、ウェブ制作やイベント運営、EC支援などを通じ商業施設「アリタセラ」の活性化策や同市のまちづくり支援に挑戦していく予定です。

——これまでの実績について教えてください。

松本 プラネタリウムで開催した歌手・手嶋葵さんのコンサート、佐賀県の文化芸術振興の一環で、県立博物館と県立美術館の前で音楽やアートの実演・展示を行う「佐賀さいこ

うフェス」の運営に協力しています。また、九州大学大学院芸術工学研究院に所属し、さまざまなプロジェクトも会社と並行して取り組んでいます。最近では、トライアルホールディング、宮若市、九州大学が産学官連携で「第1回宮若国際芸術トリエンナーレ」を開催。宮若市はトヨタ自動車九州のある街として知られていますが、九州ゆかりのアーティストの芸術作品の常設や学生コンペティションの開催などを行いました。アートと街づくりの新たな関係について、プロジェクトを通じてたくさん発信があり、街の発展にア트는欠かせない要素だと考えています。ホームページ制作も手掛けており、現状は芸術、文化、アカデミア関連の案件が多くなっています。

——どのようにして案件を受注されるのでしょうか。

松本 自治体や企業、友人の紹介、



ホームページ作成事例



福岡市科学館ドームシアターイベント「STARRY NIGHT JAM」



福岡県、佐賀県を中心に多彩なイベントを企画

また一度ご依頼をいただいた方から「はじめただけどこんなことをやりたい」という相談があり、それに対し「こういうことができますがいかがでしょうか」と提案することが比較的多いと思います。また県や市の公募への参加も会社の成長とともに増えてきました。昨年、佐賀県立宇宙科学館で、リコー・ジャンパンの協力のもとで360度カメラを使ったVR工場見学を行う企画を実施しましたが、これも公募で当社の提案が採択された事例です。

——今年の7月に佐賀県有田町と進出協定を締結しました。プロジェクトの詳細について教えてください。
松本 有田町のまちづくり課の担当者の方と一緒に、地元の陶磁器工業協同組合、有田町の商工会議所、研究機関である佐賀県窯業技術センターなどを訪ね、今存在する課題につ



宮崎香奈氏



清水智文顧問税理士

いて具体的なヒアリングを行っていきます。世界一の技術を誇る有田焼は、先進的な窯業技術の開発が挑戦的に進んでいることに大変驚きました。コロナ禍で観光は国内全体で冷え込んでいますが、これまでいらしたこ

とのない隣町や県内から足を運ぶ方が増え、身近な観光が始まっていることがわかりました。

おそらく、どの産地も同じように課題はあるので、ヒアリングを進めながら、決してデジタルだけでなく、地元にも長く根付く文化を作れるように、今後当社がどのような形で、芸術文化の振興支援ができるかを考えていきたいと思えます。

ホールディングス構想を聞き『FX4クラウド』を提案

——清水智文税理士事務所と顧問契約を締結された理由は？

松本 会社設立時に福岡市の商工会議所で税理士を紹介してもらい、3番目にお会いしたのが清水先生でした。最も年齢が若かったのと、厳しいこともちゃんとやってくれそうだと感じたこと、清水先生からのご提

案と毎月決算を締めていきたいという私の要望が一致したことが決め手になりました。記帳を自分で行うのは大変そうだとは思いましたが、父が企業経営者で毎日コツコツ帳簿を付けていた姿を幼少期から目にしていたこともあり、これに向き合っていないかと会社が大きくならないと考えました。

——『FX4クラウド』を導入された経緯は？

清水 松本社長の頭の中には、新規事業を次々に展開しながらそれらを分社化し、子会社としてピノの下にぶら下げていくホールディングス化の構想が売り上げゼロの創業時からありました。規模が拡大した成長後のビジョンがはじめからあるのだったら、最初から『FX4クラウド』を導入するのが適切だろうと考え、ご提案したところ、了解をいただけ

たという流れです。

——プロジェクトごとの業績管理をしつかりされているとか。

松本 例えば『FX4クラウド』のグループ機能を使ったA B C D分析ですね。各プロジェクトを案件ごとに「利益率が高く広報的な価値があるもの」をA、「利益率は高くないが広報的な価値があるもの」をB、「利益率が低く、広報的価値も低い」をDなどとランク付けして比較分析を行っているほか、取引先や紹介者、エリアごとに分けて評価したりしています。会社が成長するにつれ「この企業とは今後付き合えないな」という決断をしなければならぬときがくるでしょうから、そのときに



右端は経理担当の藤田由美子氏

ピノー株式会社

設立 2018年1月
所在地 福岡市中央区薬院三丁目 12-22 美山ビル 402
売上高 約1億円
社員数 14名(アルバイト5名含む)



顧問税理士

清水智文税理士事務所

福岡県福岡市中央区薬院 1-8-20 KYOYA 薬院ビル401号室



素早く適切な判断を下すためにもこのような比較は必要だと思います。

——注視されている帳表や勘定科目があれば教えてください。

松本 最も気になるのは、事業内容の性質上その比率が高くなる外注費ですね。イベント一つやるにしろ施工会社、音響会社、照明会社など多くの協力企業の力が必要になるので、全体の売り上げに対する外注費の割合には常に気を配っています。また従業員数が増加中なのに加え、有田に新拠点を開設したことから、厚生費や車両費、交通費の推移にも注意を払っています。

——月次巡回監査ではどのようなことを話し合われていますか。

宮崎香奈監査担当 売上高、限界利益、固定費、経常利益、と上から順番に説明し、その後に松本社長から

部門別業績や資金繰りについて質問を受けることが多いですね。担当者から私からみてピノーさんは本当にいろいろなプロジェクトを推進しているという印象があり、一度「何屋さん」と説明すればいいでしょうか」と聞いたことがあります。その時従業員の方が「なんでも屋さん」と答えられたのが今でも記憶に残っています。とにかく新たな案件の話聞くたびに「どうやって仕事をとってきたのだろう」と驚かされっぱなしです。松本社長は私が税理士補助業務を始めて最初に担当した社長さまで、ご迷惑をおかけすることばかりでしたが、さまざまな経験を通じ多くのことを学ぶことができ、とても感謝しています。

——「TKCモニタリング情報サービス(MIS)」も活用されています。いかがですか。

松本 改めて聞かれると「がんばっただけかなければ」と思いますが、実際のところMISを普段特別意識することはありません。しかし数字はうそをつきませんから、四半期ごとに財務データが取引金融機関に送信されるのは経営者としてはやはりピリツとしますね。すぐに高級車を買

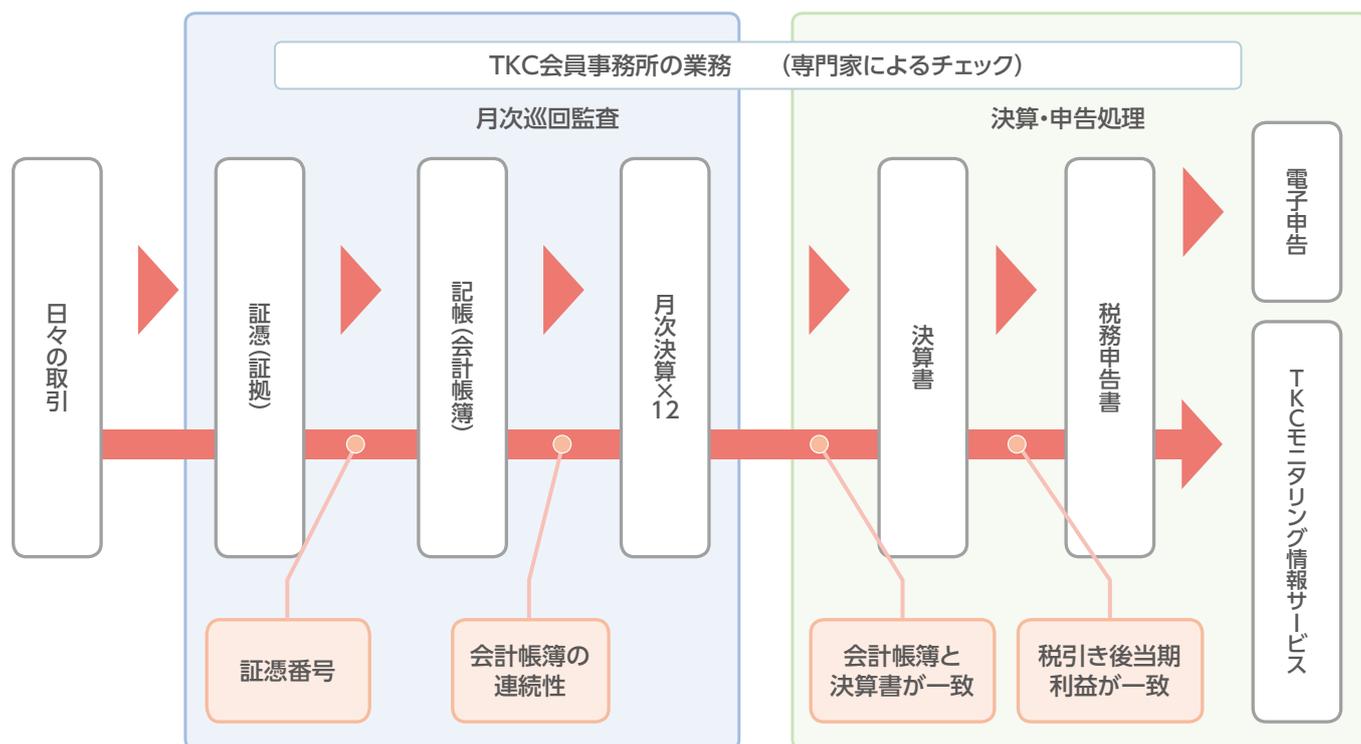
ってしまったりする若い経営者ほど、「誰かに見られている」と気を引き締められるMISのような仕組みが必要なのではないでしょうか。

——今後の抱負をお聞かせください。松本 ソニーの設立趣意書に会社設立の目的として「真面目なる技術者の技能を、最高度に發揮せしむべき自由豁達にして愉快なる理想工場の建設」とありますが、さまざまなテクノロジーが進化した今の時代だからこそ、新規事業を次々に生み出すことで従業員が今後も末永く働ける環境をつくっていくことが中小企業に求められていると思います。

例えば現在、伝統工芸である久留米絨に詳しい社員を中心に、久留米絨を染める前に糸をまく「くくり」という機械のメンテナンスを請け負う事業を開始する準備をしています。また、映像制作やモーショングラフィックスのセンサーを扱えるスタッフがいたので、2人合わせれば最先端の映像体験を得られる企画ができるでしょう。3Dモデリングで制作したグッズを当社が経営するカフェで販売することも可能です。私たちはそれぞれ専門的な知識を持った人材が一緒になって新しい事業を作っていくやり方で、今後の成長を実現したいと思っています。

なぜ信頼性の高い決算書・申告書が作成可能なのか？

TKCシステムで決算書・申告書ができるまで



二次元コードから

<https://www.tkc.jp/fx/bank/finance/movie>

TKCモニタリング情報サービスから

TKCシステムで
決算書・申告書ができるまで
～一気通貫の仕組みが信頼性を高める～

いつでもどこからでもご視聴できます!

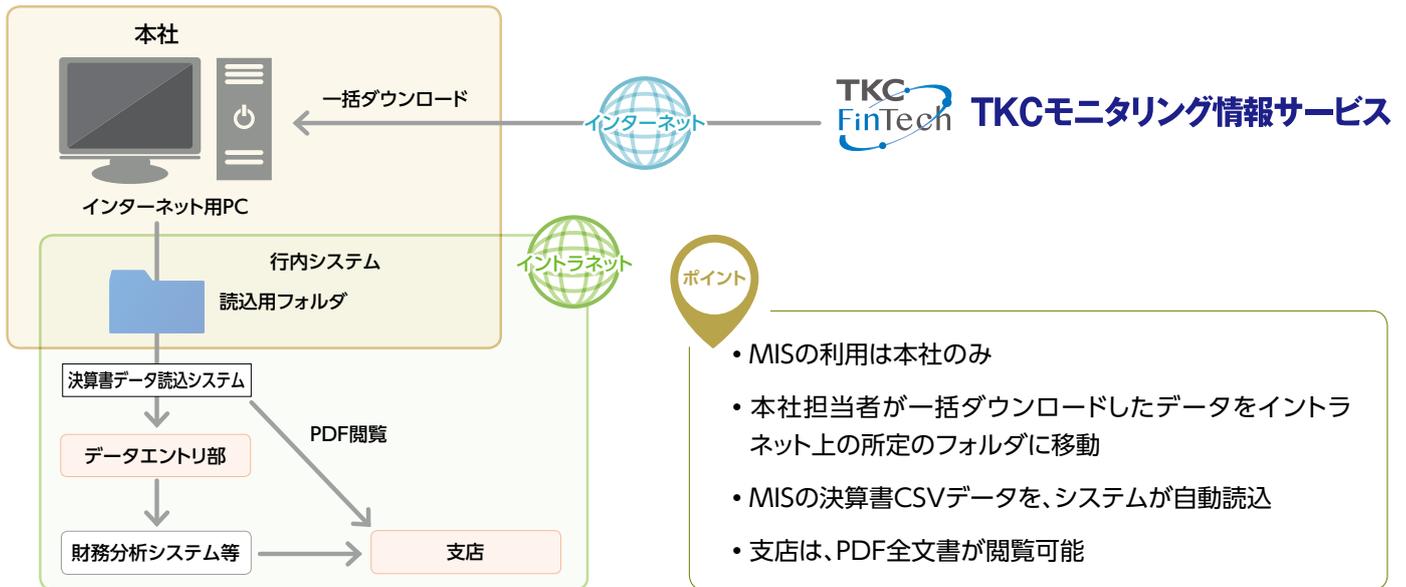
TKCシステムでは、日々の取引から決算・申告まで一気通貫で処理されています。つまり、決算書の数字がどの取引から作られているかを辿れる、トレーサビリティを重視した仕組みです。

また、一気通貫で処理された信頼性の高い決算書・申告書は、税務署へ電子申告すると同時に、金融機関へも「TKCモニタリング情報サービス」を通じて提供できます。

TKC全国会では、このサービスを活用して中小企業と金融機関の信頼関係構築を支援し、中小企業の資金調達力強化に取り組んでいます。

③ システム連携

B都銀：金融機関内のシステムと連携



決算書入力システムへの連携サービスのご紹介

TKCモニタリング情報サービスからダウンロードしたデータ (XBRLまたはCSV形式) をご利用の決算書入力システムに取り込むことで、決算書データの手入力やOCR処理にかかる作業負担を軽減できます。

■ 連携サービスを提供している決算書入力システム (五十音順)

「CASTER」 三井情報株式会社

http://www.mki.co.jp/biz/solution/financial/credit_business/caster/index.html

お問合せ先：金融営業本部 金融第一営業部 第一営業室 CASTER担当様

TEL：03-6376-1114 E-Mail：regionalbank-sales-dg@mki.co.jp

「SCORE LINK」 TIS株式会社

https://www.tis.jp/service_solution/yoshin/

お問合せ先：DX第1営業部 SCORE LINK営業担当様

TEL：050-1702-4029 E-Mail：scorelink@ml.tis.co.jp

「法人決算書リーディングシステム」 株式会社情報企画

<https://www.jyohokikaku.co.jp/registration-solution/52.html>

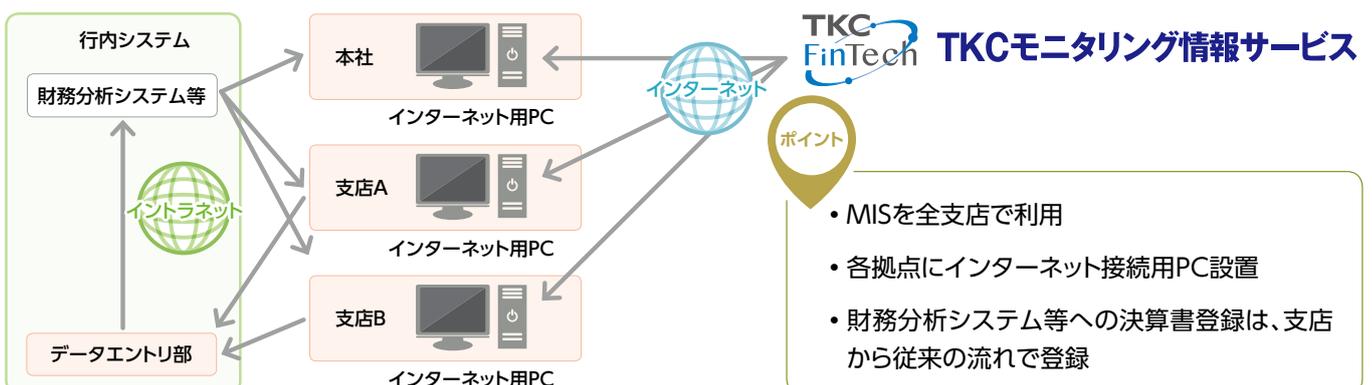
お問合せ先：大阪営業部 真田様

TEL：06-6265-8530 E-Mail：sanada@jyohokikaku.co.jp

2022年4月現在

④ 支店でMISを利用

C信金：全支店でのモニタリング情報サービス運用



※支店用ID追加によるMISの費用は発生しません

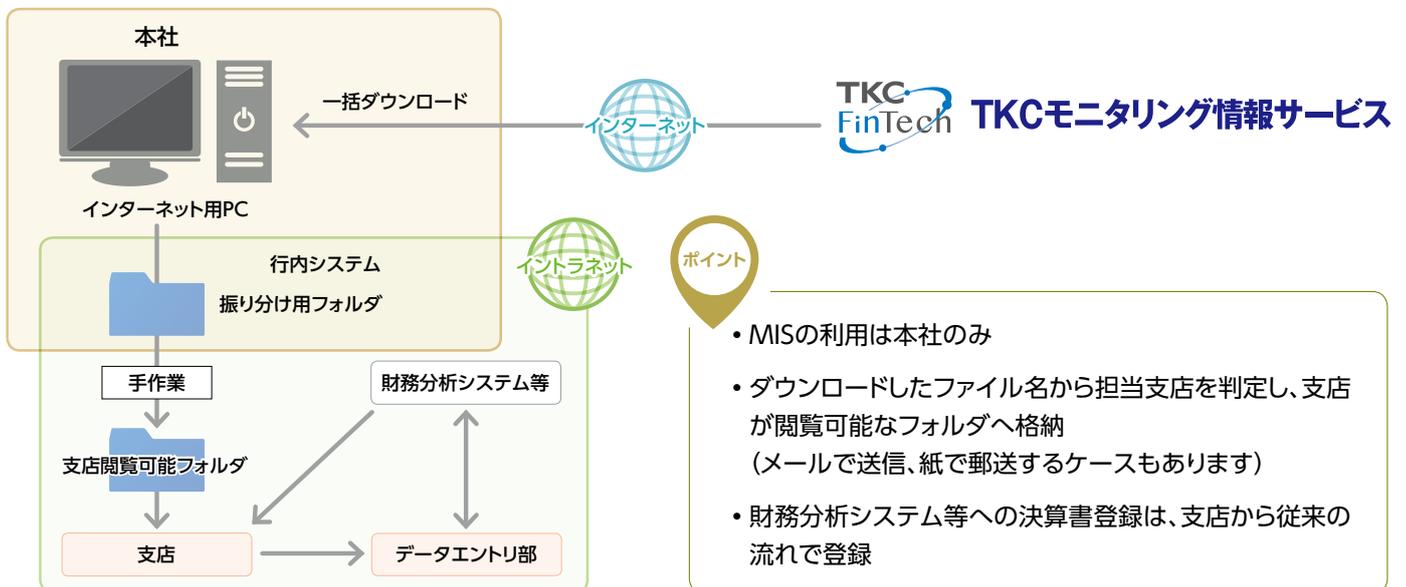
2022年4月版

運用事例のご紹介

TKCモニタリング情報サービス（以下、MISといいます）の利用申込件数増加により、手作業による振り分けからRPAによる自動化、システム連携、支店でのMIS利用など、運用方法を切り替える金融機関が増えてきました。4つの運用事例をご紹介します。

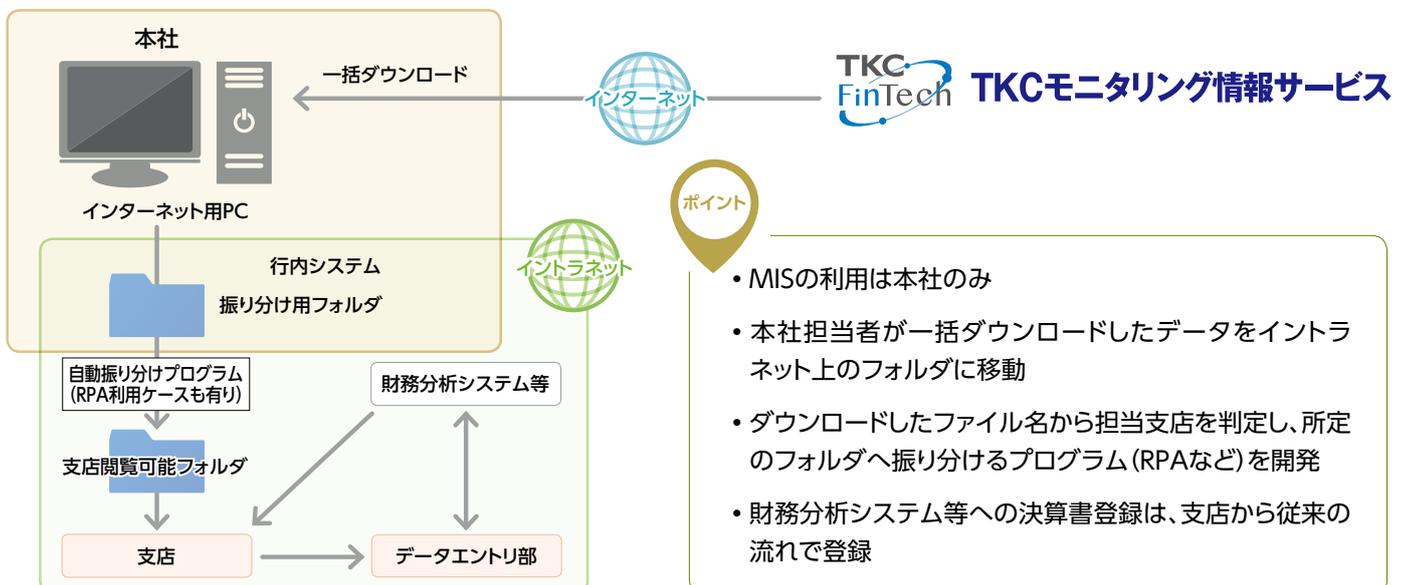
① 手作業による振り分け

本社で支店への振り分けを手作業で実施



② 支店振り分けを自動化

A地銀：本店で支店への振り分けを自動化



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和4年4月30日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス	
政府系金融機関					
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	46,014	3,398	
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	7,311	1,885	
都市銀行					
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,897	876	
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,361	517	
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,889	387	
4 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,791	341	
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	2,028	328	
地方銀行・第二地方銀行 (上位50行)					
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	4,123	1,043	
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	3,141	283	
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	3,106	487	
4 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,913	493	
5 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,857	433	
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,678	375	
7 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,601	268	
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,569	411	
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,437	309	
10 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,223	365	
11 京都銀行	京都府	平成30年 7月	2,178	289	
12 第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	2,155	391	
13 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	2,087	336	
14 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	2,063	238	
15 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,926	279	
16 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,904	284	
17 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,827	270	
18 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,796	258	
19 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,789	288	
20 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,720	152	
21 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,715	204	
22 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,694	225	
23 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,613	375	
24 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,596	238	
25 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,559	238	
26 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,557	208	
27 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,540	181	
28 千葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,480	234	
29 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,473	138	
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,386	127	
31 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,336	215	
32 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,332	195	
33 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,296	154	
34 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,291	208	
35 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,260	165	
36 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,254	435	
37 三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,251	213	
38 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,211	87	
39 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,193	198	
40 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	1,187	129	
41 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,174	113	
42 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,147	155	
43 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,119	111	
44 百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,116	141	
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,093	171	
46 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,088	120	
47 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,084	114	
48 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	1,081	152	
49 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	1,018	90	
50 大光銀行	新潟県	平成29年 6月	999	184	
上記以外の地銀・第二地銀			計	29,978	4,899

※個人事業者の申込も件数に含まれます。

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数		
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス	
信用金庫(上位30庫)					
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	2,306	580	
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,872	287	
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,765	363	
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,701	244	
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,399	515	
6 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,305	202	
7 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,243	206	
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,197	101	
9 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	1,171	128	
10 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	1,147	158	
11 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,132	84	
12 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	1,110	401	
13 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	1,077	87	
14 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	1,067	173	
15 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	993	60	
16 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	992	98	
17 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	976	115	
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	959	154	
19 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	955	84	
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	912	55	
21 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	897	183	
22 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	867	151	
23 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	834	57	
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	810	75	
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	803	136	
26 大阪信用金庫	大阪府	令和元年12月	796	51	
27 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	747	130	
28 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	741	93	
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	712	80	
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	708	83	
上記以外の信用金庫			計	44,117	7,479

信用組合(上位5組合)					
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	822	268	
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	654	71	
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	376	27	
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	341	56	
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	321	54	
上記以外の信用組合			計	6,348	1,125

信用保証協会(上位5協会)					
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,976	163	
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,228	320	
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	2,023	717	
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,400	137	
5 新潟県信用保証協会	新潟県	令和 2年11月	1,057	131	
上記以外の信用保証協会			計	12,214	2,581

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	78,097	8,401
2 地銀・第二地銀	99	98	117,214	17,669
3 信用金庫	254	246	77,311	12,613
4 信用組合	130	72	8,862	1,601
5 信用保証協会	51	37	21,898	4,049
6 その他	-	11	307	88
合計	544	474	303,689	44,421

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(474機関)

令和4年4月30日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
山陽信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
杜の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行

大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
真岡信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
佐原信用金庫
館山信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合
東日本信用漁業協同組合連合会

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
東京信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
青梅信用金庫

多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
東信信用組合
江東信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合
PayPay銀行
東京信用保証協会

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟縣信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
三條信用組合
巻信用組合
新潟大米信用組合
塩沢信用組合
糸糸川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
氷見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫

松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関西信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静清信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
九ヶ岡農業協同組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合
滋賀県信用保証協会

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行

池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫信用組合
淡路信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行

香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合
香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川の江信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひびき信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会

『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.50

発行日 令和4年6月6日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 酒井・関口・井上・東城